平成２４年（フ）第１７１号
長野市大字小島231番地２　セフィーラ小島203、破産手続開始決定時の住所長野県須坂市大字小山560番地３
破産者　霜田　忠一
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８号
長野県飯田市滝の沢5841番地１
破産者　松下　尚弘
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第５８７９号
大阪府枚方市牧野下島町３―17コーポ牧野507、開始決定時の住所大阪府寝屋川市成田東が丘36番１号
破産者　畑田　正一
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１２０号
大阪府豊中市新千里西町２丁目１番１―1005号、前住所大阪府豊中市東豊中町２―６―10
破産者　中川　圭弘
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５６５号
大阪市天王寺区勝山１丁目11番２―301号
破産者　髙木英二郎
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９６号
兵庫県川西市小花２丁目21番４号、事業所所在地大阪府東大阪市西堤本通西２―６―12
破産者　ネジのマツダこと　松田　徇一
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８６９号
堺市堺区大仙西町２丁70番地１　メゾン大仙201号、開始決定時の住所堺市北区東上野芝町２丁398番地　グランデージ上野芝103号
破産者　長田　　弘
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１００９号
堺市堺区少林寺町東２丁１番７号、前住所堺市北区南花田町417番地２
破産者　岡本　泰孝
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９７号
北海道小樽市赤岩１丁目２番17号、前住所北海道小樽市赤岩２丁目２番５号
破産者　前田　智明
１　決定年月日　平成25年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第１７号
北海道北見市北進町３丁目９番２号　うめつマンション103号、開始決定時の住所北海道北見市高栄西町２丁目４番15号
破産者　菊地　義雄
１　決定年月日　平成25年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第１２４５号
横浜市中区本牧原26番９号
破産者　池田　　武
１　決定年月日　平成25年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３１９号
横浜市磯子区杉田坪呑２番２―508号
破産者　二又川眞紀
１　決定年月日　平成25年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３５８号
横浜市旭区柏町96番地８　パークサイド万騎が原101、開始決定時の住所横浜市旭区今宿１丁目43番21号
破産者　菅野　節子
１　決定年月日　平成25年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７６０号
横浜市港北区小机町444番地１　エクセルシティMMビル203号、住民票上の住所横浜市港北区小机町444番地　エクセルシティMMビル203号
破産者　白石ふみ江
１　決定年月日　平成25年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７号
神奈川県藤沢市南藤沢10番８―302号
破産者　杉本　良一
１　決定年月日　平成25年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４０号
横浜市青葉区青葉台２丁目32番地16
破産者　鈴木　博一
１　決定年月日　平成25年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４７０号
神奈川県大和市中央林間５丁目７番12号　徳永ハイツ101
破産者　大里眞由美
１　決定年月日　平成25年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部